特定保守製品
（長期使用製品安全点検制度）

型式 **FF-V30ET**
エフ エフ ブイ イー ティー

密閉式石油ストーブ
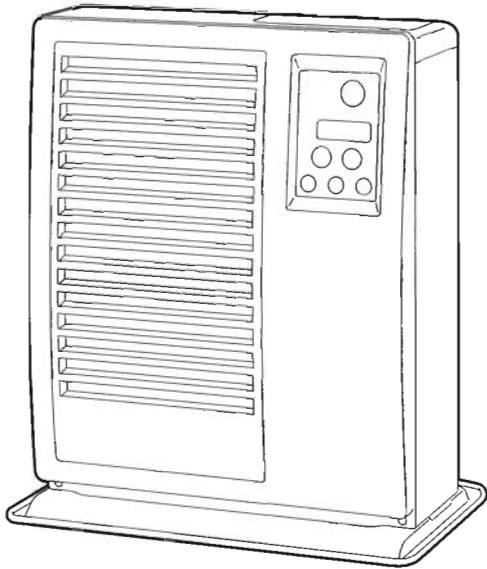
取扱説明書

このたびは本機をお買い求めいただきましてまことにありがとうございます。

●ご使用になる前に、必ずこの「取扱説明書」及び別冊の「工事説明書」をよく読んで、正しく使用してください。
この「取扱説明書」は、別冊の「工事説明書」、保証書と共に必ず保管してください。

●取扱説明書、工事説明書を紛失された場合は、お買い求めの販売店にご相談ください。

Z04-1

7173002060

株式会社トヨトミ

目次

1 安全のために必ずお守りください

●お使いになる人や他の人への危害と財産への損害を未然に防ぎ、製品を安全に正しく使用するために、必ずお守りいただくことを説明しています。
●ここに示した表示は、誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を次の表示で区分し、説明しています。

⚠危険（DANGER）	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険、または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。
⚠警告（WARNING）	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。
⚠注意（CAUTION）	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

お守りいただく内容を、次の絵表示で区分しています。

	この絵表示は、「禁止」されている内容です。
	この絵表示は、「注意」していただく内容です。
	この絵表示は、必ずしていただく「指示」内容です。

説明文中の**「お願い」**事項は、本機を誤りなく正しくお使いいただくための内容が記載されています。

⚠危険（DANGER）

★ガソリン使用禁止

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
少量の混入でも、火災の原因になります。

ガソリン禁止

⚠警告（WARNING）

★給排気筒（管,ホース）外れ危険

給排気筒（管、ホース）が外れたまま使用しないでください。
外れていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

禁止

★給排気筒トップ閉そく危険

給排気筒トップの周りが雪でふさがれたままで使用しないでください。ふさがれているときは、除雪してください。
閉そくしていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

禁止

1 安全のために必ずお守りください

⚠警告(WARNING)

★スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを、ストーブの前や温風のあたるところに放置しないでください。
熱で缶の圧力が上がり、爆発して危険です。

禁止

★温風吹出口をふさがない

衣類、紙などで温風吹出口や空気取入口をふさがないでください。
衣類、紙などでふさぐと、異常燃焼や火災の原因になります。

禁止

★衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。
乾燥するとストーブの熱気でゆれて落下して、火災の原因になります。
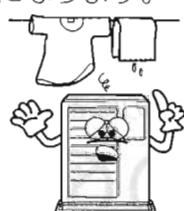
禁止

★定期点検の実施

定期的(2年に1回程度)に点検・整備を受けてください。
点検を受けずに長期間使用し続けると、故障や事故の原因になり危険です。
点検・整備はお買い求めの販売店や資格者のいる店に依頼してください。
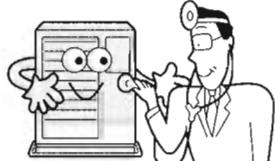
指示

★ご自身での据付け・移設工事の厳禁

お客さまご自身による工事は危険です。
据付け工事は販売店や専門業者にご依頼ください。
(ストーブを移設させる場合も同じです。)

禁止

⚠注意(CAUTION)

★カーテン、可燃物近接禁止

カーテンや燃えやすいものを近づけないでください。
ストーブの前に可燃物を置かないでください。
ストーブの熱気で着火して火災が発生するおそれがあります。
可燃物との離隔距離については工事説明書の据付け例を参照してください。

禁止

★異常時使用禁止

万一異常を感じたときは、使用しないでください。
異常燃焼のおそれがあります。
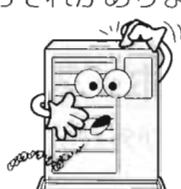
禁止

★油漏れ確認

給油口口金は確実に締めてください。
給油口口金を下にして、油漏れがないことを確かめてください。
給油口口金を斜めに締めたりすると、簡単に給油口口金が外れ、火災のおそれがあります。

消火

★給油時消火

給油は、必ず消火し、他に火の気のない状態でおこなってください。火災のおそれがあります。

消火

⚠注意(CAUTION)

★高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部、給排気筒トップ、ルーバーなどに手などふれないでください。
やけどのおそれがあります。

接触禁止

★指や異物を入れない

温風吹出口や空気取入口などに、指や可燃物、針金などの異物を入れないでください。
けがや火災のおそれがあります。
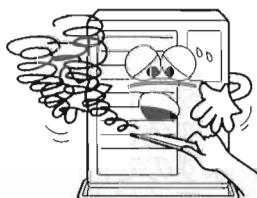
禁止

★分解修理の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。
不完全な修理は、危険です。

分解禁止

★改造使用の禁止

改造して使用しないでください。
また、ストーブや給排気筒には床暖房用の熱交換器などを取り付けないでください。
火災や、排ガスが室内に漏れる原因となり、危険です。

禁止

★電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり傷付たり束ねたり、物をのせたり加工しないでください。
また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。
電源コードが破損し、火災や感電の原因になります。

禁止

★温風に直接あたらない

温風に直接長時間あたらないでください。低温やけどや、脱水症状になるおそれがあります。
温風を直接吸い込まないでください。気分が悪くなることがあります。

禁止

★腰をかけたり物をのせない

ストーブの上にのったり、腰をかけたりしないでください。ストーブの故障や、やけどのおそれがあります。ストーブの上に花びんや、水を入れたものなどを置かないでください。水がかかると漏電や故障のおそれがあります。

禁止

★給排気筒付近の可燃物近接禁止

給排気筒トップの近くに、灯油や可燃物など引火のおそれのあるものを置かないでください。
火災のおそれがあります。
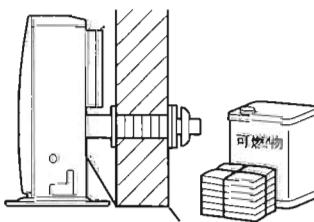
禁止

★電源プラグは確実に差し込む

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差し込んでください。
(また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。)
火災の原因になります。
ぬれた手での抜き差しはしないでください。
感電の原因になります。

指示

1 安全のために必ずお守りください

⚠注意(CAUTION)

★長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。火災や予想しない事故の原因となります。

電源プラグを抜く

★電源プラグのお手入れをする

ときどきは電源プラグを抜き、ほこり(及び金属物)を除去してください。(ほこりや異物がたまると湿気などで絶縁不良になり)火災の原因になります。

指示

★高地(標高1500m以上)では使用禁止

酸素濃度が薄いので不完全燃焼します。1000〜1500mの場所では再調整が必要ですので販売店へお問い合わせください。

使用禁止

★お子様やお年寄りのご使用に注意

お子様やお年寄り、体のご不自由なかたがお使いになる場合は、やけどなどについて、周囲の人が充分に注意してください。

指示

★床面に注意

ほこりや、タバコの煙などにより、温風吹出口周辺の床面が汚れたり変色することがあります。
また、熱に弱いジュータンや床の上で長時間使用すると、変色したり、そり返ることがありますので、熱に強いマットなどをひいてください。

注意
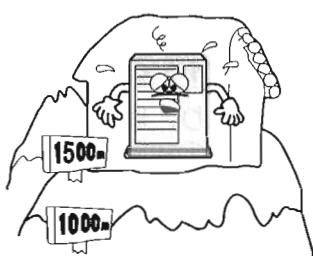
★可燃性ガス使用禁止

ストーブを使用している部屋で、可燃性ガスが発生するもの(ガソリン、ベンジン、シンナー)、スプレーを使用しないでください。
火災や故障の原因になります。

使用禁止

お願い(NOTICE)

★灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2 使用する場所

★効果的に使用するために

指示

●温風の循環を妨げるものがない場所に設置してください。
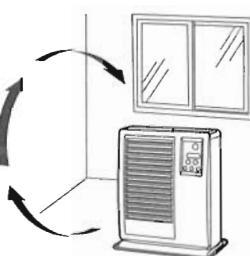
●外気に接する窓の下や壁側に設置すると効果的です。

●熱に弱いカーペットや床の上で長時間使用すると、変色したり、そり返ることがあります。
熱に強いマットなどを敷いてください。

指示

3 各部のなまえ

外観図

構造図
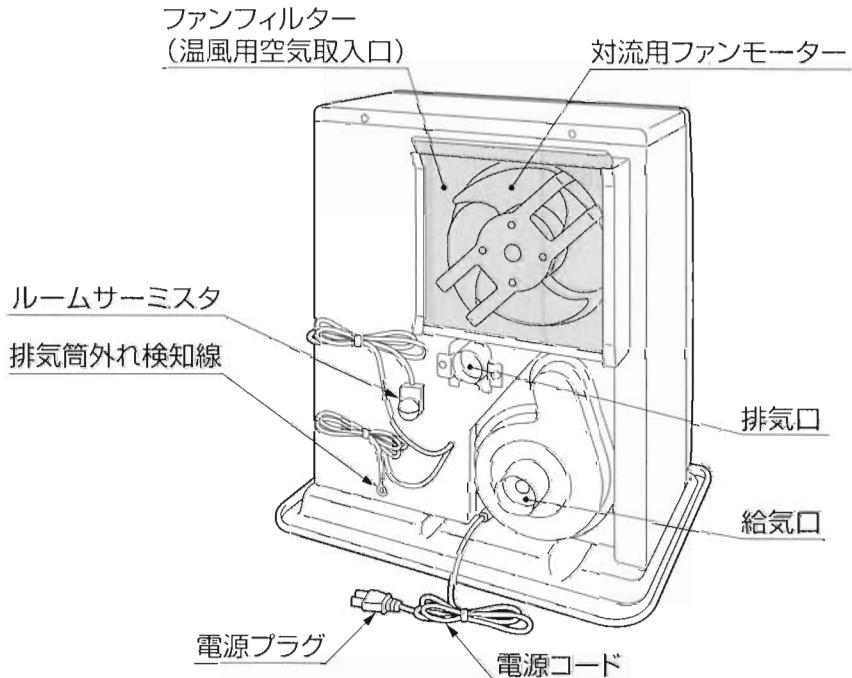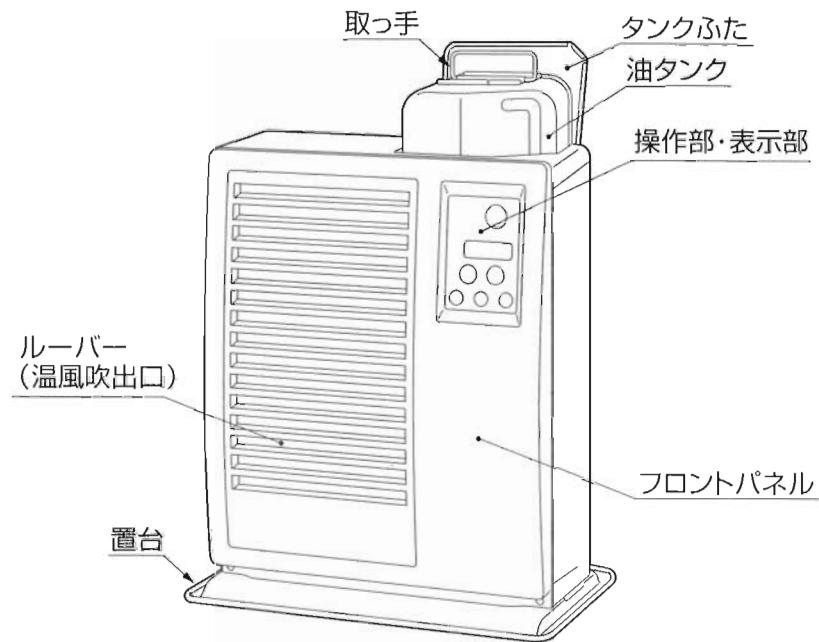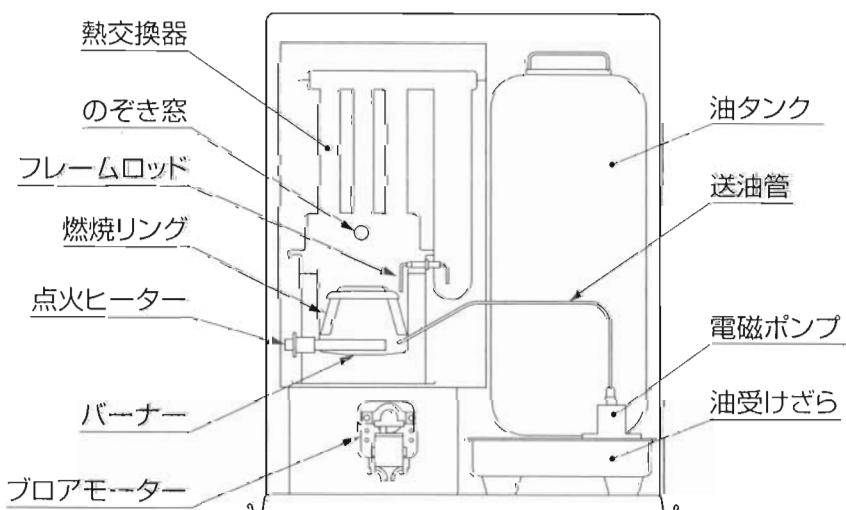
操作・表示部のなまえと使いかた、「点灯」・「点滅」の意味
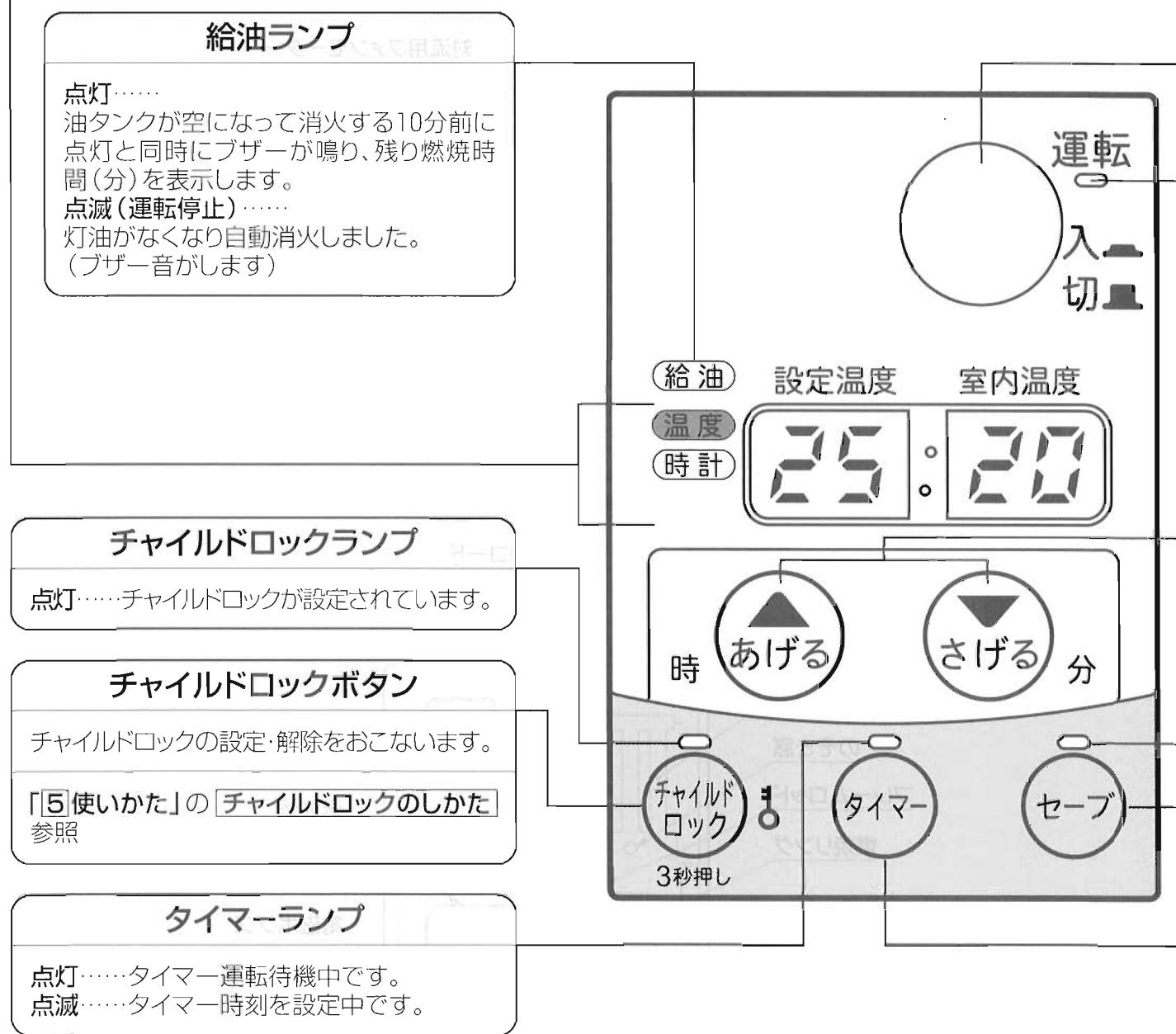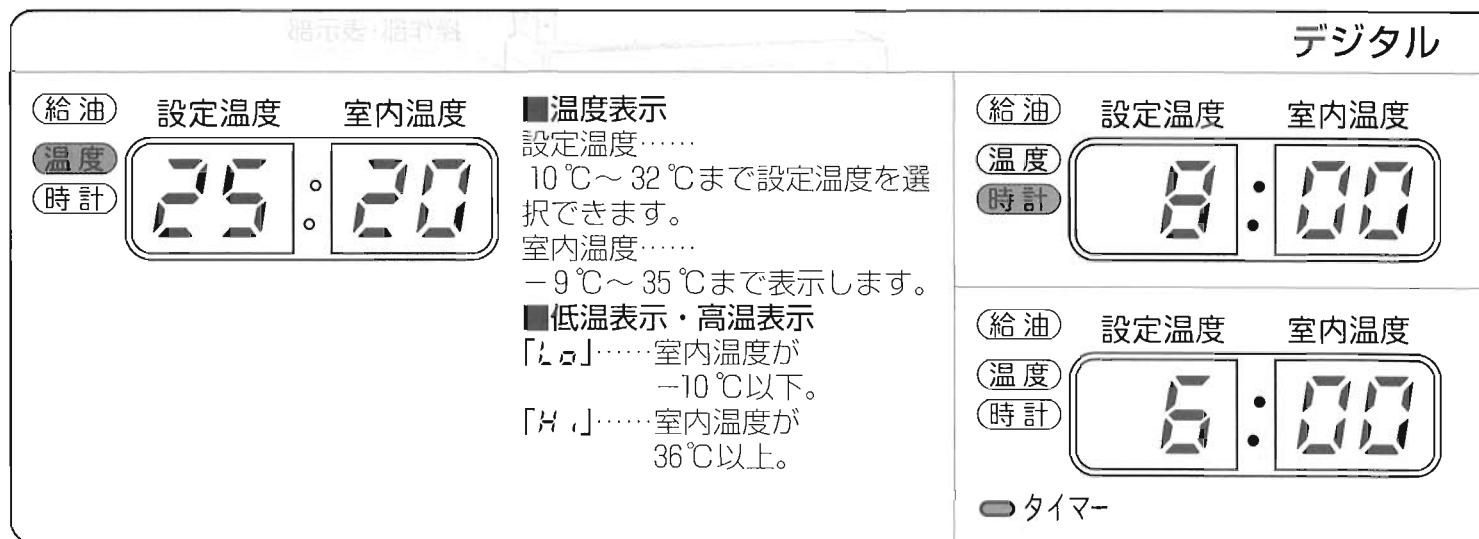
表示部

■現在時刻表示
現在の時刻を表示します。

(給油) (温度) (時計) 設定温度 室内温度 E - 5
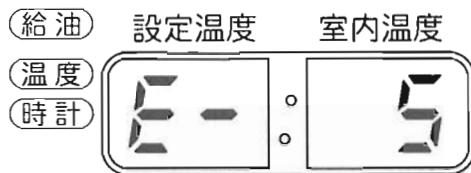
■故障・異常により自動消火したときのエラー表示
自己診断機能により、異常時にはE- 0～E-30を表示します。
（「10 故障・異常の見分けかたと処置方法」参照）

■タイマー運転時刻表示
タイマー時刻表示は点滅します。

(給油) (温度) (時計) 設定温度 室内温度 10
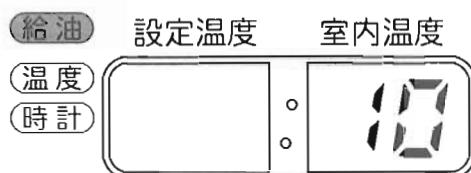
■給油に関する残り燃焼時間
残り燃焼時間を表示します。
※灯油切れ時「----」を表示します。

運転スイッチ

運転の入･切をおこないます。

「5 使いかた」の 点火のしかた 、 タイマー運転のしかた 、 消火のしかた 参照

運転ランプ

点滅……予熱中です。
点灯……運転中です。

室温／時刻合わせボタン

室温の設定、時刻の設定に使います。

「4 使用前の準備」の 現在時刻の設定のしかた 、「5 使いかた」の 室温調節のしかた 、 タイマー運転のしかた 参照

セーブランプ

点灯……セーブ運転が設定されています。

セーブボタン

セーブ運転の設定･解除をおこないます。

「5 使いかた」の セーブ運転のしかた 参照

タイマーボタン

タイマー運転をおこなうときに使います。

「5 使いかた」の タイマー運転のしかた 参照

4 使用前の準備

燃料

◉燃料は、灯油（JIS 1号灯油）を必ず使用してください。

⚠危険

★ガソリン使用禁止

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
少量の混入でも、火災の原因になります。

ガソリン禁止
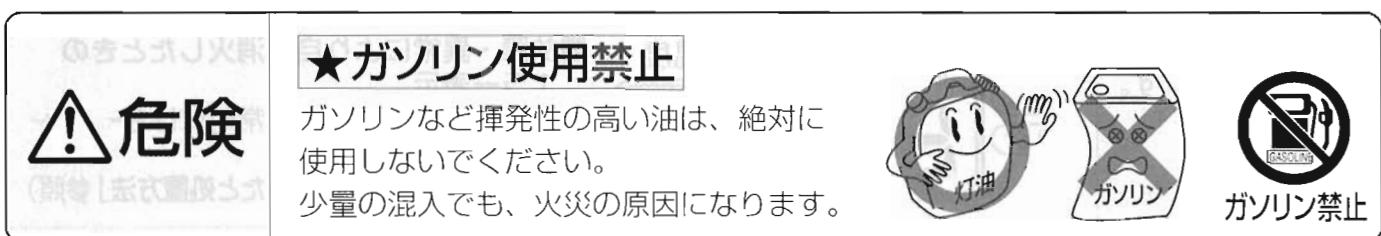
- ガソリン、シンナーおよびこれらが混入した灯油、変質灯油、汚れた灯油、水やごみの混じっている灯油などは、絶対に使用しないでください。
- 灯油は、必ず火気、雨水、ごみ、高温および直射日光を避けた場所で灯油専用容器を使って保管してください。

灯油とガソリンの見分けかたのポイント

指先に使用燃料をつけて息を吹きかけます。
（火の気のないところでおこなってください。）

○ 灯油	× ガソリン
濡れたままです。	すぐ乾いてしまいます。

給油のしかた

注意

給油は、必ず消火し、他に火の気のない状態でおこなってください。
火災のおそれがあります。

消火
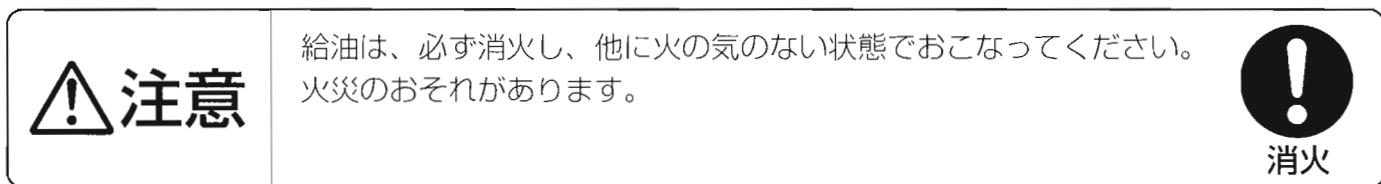
給油の際の手順と注意

1 **油タンクふたを開けて、油タンクを取り出す。**
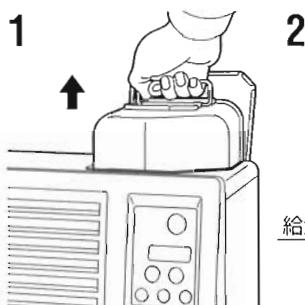
2 **給油口口金を左「⌒」へ回して取りはずす。**
給油口口金を取りはずす前に、先端の弁部を押すと、給油口口金が取りはずしやすくなります。

3 **給油する。**
- 市販の給油ポンプの先端を、止まるまで軽く差し込んで、油量計を見ながら給油してください。（ホースが抜けないように注意しながら給油してください。）
- 灯油は油量計の上部（右図の給油位置 ➡）まで給油してください。入れ過ぎると、あふれ出ることがありますので充分注意して給油してください。
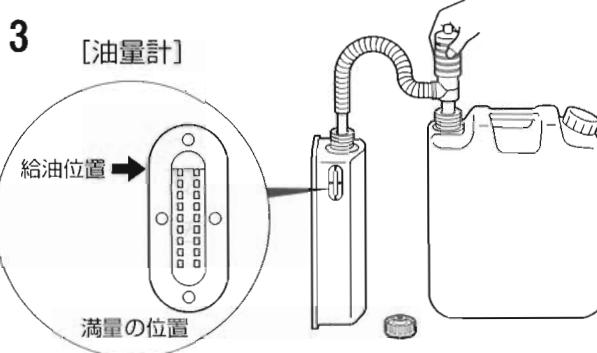
4 給油口口金を締める。

給油口口金を右「 ↻ 」に回して、確実に締めてください。

- ●こぼれた灯油はよく拭き取ってください。
- ●給油口口金は、斜めに締めたり、締めつけが不完全ですと、油漏れによる火災の原因になります。また、違った給油口口金を取り付けますと油がでなくなります。

4
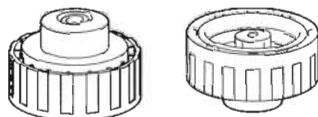
〔本機の給油口口金〕
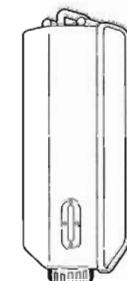
5 油漏れのないことを確認する。

給油口口金を下にして油漏れのないことを確認してください。

- **●油が漏れる状態で使用しないでください。火災のおそれがあります。**

5

6 油タンクをセットします。

油タンクをストーブに正しく静かにセットします。

6
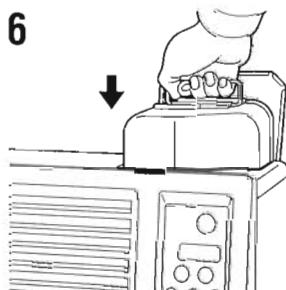
燃料切れの注意

- ●油タンクの灯油が少なくなると、**「給油ランプ」**が点灯し、ブザーが鳴り、デジタル表示部に残り燃焼可能時間(分)「 10 」表示します。
- ●運転スイッチを押して消火してから、給油してください。
- ●給油しませんと、2分ごとにブザー音が鳴ります。約10分後に**「給油ランプ」**が点滅し、デジタル表示部の残り燃焼時間表示が「 -- -- 」となり自動消火します。
- ●再運転する場合は、本体温度が充分下がってから油タンクに給油し、**「運転スイッチ」**を一度**「切」**にしてから**「入」**にしてください。

点火前の準備と確認

油漏れの確認

ストーブの置台又は油タンクに油漏れがないか確かめてください。
万一、油漏れしている場合は必ずお買い求めの販売店に修理依頼、または当社にご相談ください。

給気ホース・排気筒接続の確認

給気ホース・排気筒が正しく接続されているか確認してください。
外れていると運転中に排ガスが漏れ大変危険です。

ストーブ周辺の確認

ストーブの周辺および給排気筒トップの周囲に引火物や可燃物を置かないでください。

4 使用前の準備

電源プラグをコンセント（家庭用AC100V）に確実に差し込む。

●デジタル表示部は「－－ －－」表示されますので、現在の時刻をセットしてください。
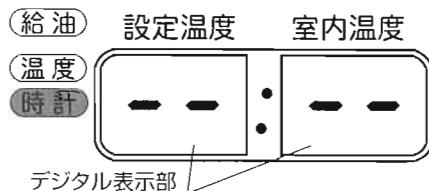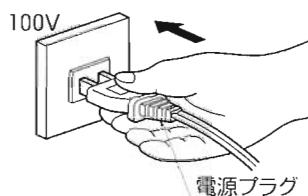
現在時刻の設定のしかた

（運転停止中にしかできません）

例 現在時刻が午後7時10分の場合

① (あげる)または(さげる)のボタンを１度押す。

「時計ランプ」が点滅します。

② デジタル表示を見ながら(あげる)のボタンを押して「19」に合わせる。

③ デジタル表示を見ながら(さげる)のボタンを押して「10」に合わせる。

●(あげる)・(さげる)のボタンは、一度押すごとに１時間または１分間ずつ進みます。押し続けますと連続的に進みます。
●時刻合わせをする場合は、「時計ランプ」が点滅している間に(あげる)・(さげる)のどちらかのボタンを押してください。
時刻合わせができなかった場合は、もう一度(あげる)または(さげる)のボタンを押してやり直してください。
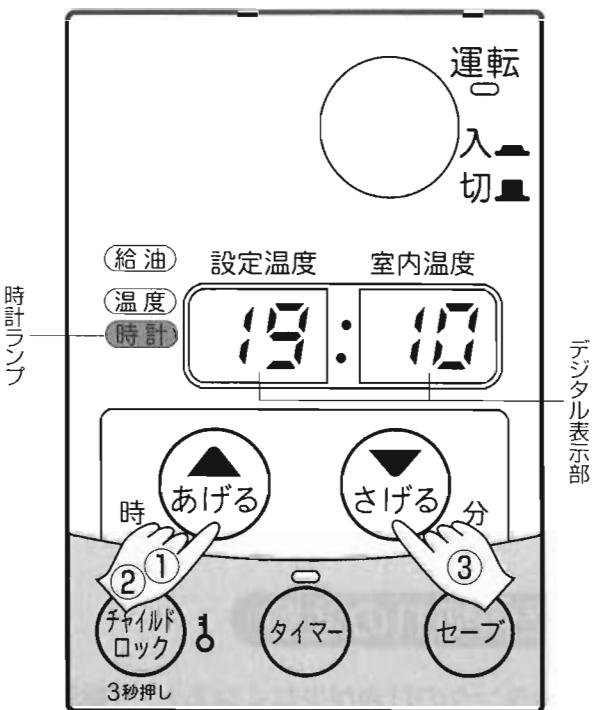
④ 「時計ランプ」が、点滅から点灯に変わり、設定が完了します。

お願い

●ストーブの時刻表示がズレる場合は、コンセントを一度抜いて、もう一度差し込み直して、時刻を設定してみてください。それでも直らないときはお買い求めの販売店までお問い合わせください。
●ストーブに初めて通電したときや、停電後や、電源プラグを抜いて再通電した場合、デジタル表示は「－－ －－」表示されますので、現在の時刻を設定してください。
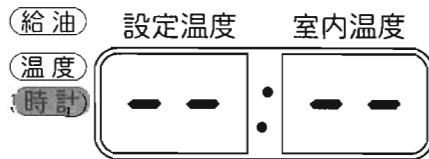
★省電力機能

●時計表示中に、５分間経過しますと、省電力機能が働いて、デジタル表示部が「消灯」して、電力の消費をおさえます。
時計表示を確認したい場合は、操作部の運転スイッチ以外のどれかのボタンを押すと表示します。
運転スイッチを押すと点火動作に入ります。（運転中及びタイマー待機中この機能は働きません。）

点火のしかた

油タンクに灯油があるのに **「給油ランプ」** が **「点灯」** または **「点滅」** している場合は、油受けを取り出し、ごみや水を捨て、灯油で洗浄してください。（「7 点検・手入れ」の 油受けの掃除 参照）
また、給油口口金が間違っていないか、確認してください。（「4 使用前の準備」の 給油のしかた 参照）

① 「運転スイッチ」を押して「入」にする。

- ブザー音がして「運転ランプ」が点滅します。
- 「温度ランプ」が点灯し、デジタル表示部に設定温度と室内温度を表示します。

② 約120秒後に自動的に点火し、「運転ランプ」が点灯に変わります。
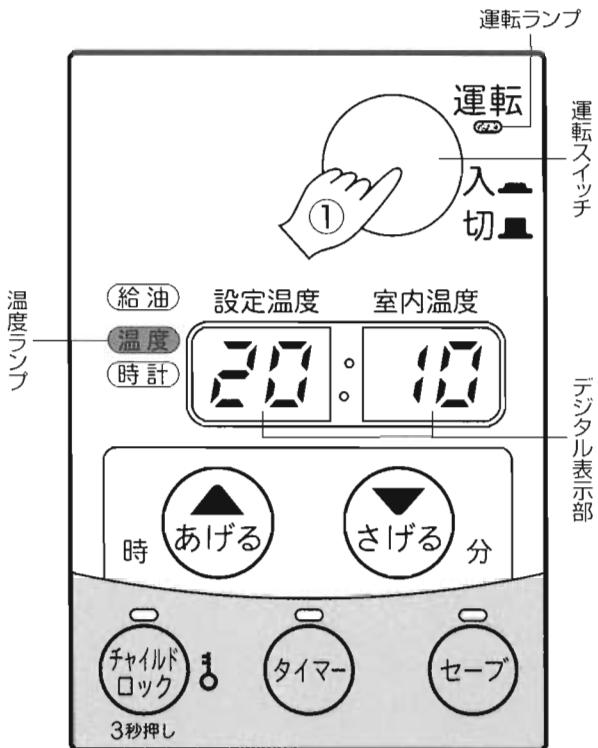
お願い

- **ご購入されて初めて使用されるときに、製品の塗料やパッキンなどが焼けることによって、においや煙が出る場合があります。**
  このような場合は、お部屋の窓（給排気筒トップ取付け場所より離れた所）を少し開け、半日から1日程度、「強」運転をしてください。
- 初めて運転するときは、送油経路に充分燃料が供給されていないため、一回で点火しない場合がありますから、しばらく待ってからもう一度点火操作をおこなってください。
- 1～2回点火操作をして、点火しなかった場合、何回も点火しないでください。バーナー内に灯油がたまります。販売店にご連絡ください。
  万一灯油がたまったことに気付かずに点火したときは、「運転スイッチ」を押しなおして「切」にし、たまった灯油が燃えつきるまで待ってください。**このとき、電源プラグをコンセントから抜かないでください。**
- 点火後約5分間は、温度調節に関係なく **「弱燃焼」** します。
- **点火後約2分間は、対流用ファンは回りません。**
- 室温が0℃以下の場合は、点火までの時間は約4分になります。

室温の調節のしかた （運転中にしかできません）

購入後、初めてお使いになる場合は、「20」(20℃)が設定温度となります。

① あげる または さげる ボタンを１度押す。

「温度ランプ」が、点滅します。

② 温度を上げるとき。

デジタル表示を見ながら あげる のボタンを押します。

③ 温度を下げるとき。

デジタル表示を見ながら さげる のボタンを押します。
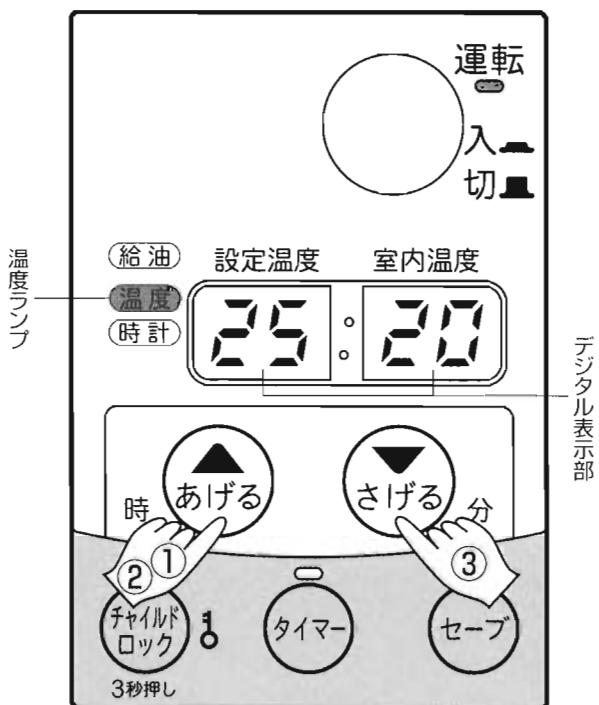
- 温度設定をする場合は**「温度ランプ」**が点滅している間に あげる・さげる ボタンのどちらかを押してください。設定できなかった場合はもう一度押して、やり直してください。
- 設定温度は10℃～32℃、室温表示は－９℃～35℃まで表示します。
- 室温表示は室温が－10℃以下の場合「Lo」、36℃以上の場合は「Hi」と表示します。
- 設定された室温にコントロールするために自動的に火力を調節します。
- 一度設定温度をきめますと、その設定温度を記憶していますので、変更をしない限り、消火後再運転する場合も同一設定温度になります。

お願い

室温調節は、ストーブの位置や部屋の大きさなどで、必ずしも前面パネルの「デジタル表示部」の室内温度表示と室温とは一致しません。
このような場合は、ルームサーミスタを、工事説明書の（**ルームサーミスタの配線(移動)**）を参照して、適切な位置に付け替えてください。

セーブ運転のしかた （運転中にしかできません）

セーブ運転時は、運転中に室温が設定温度より、約２℃上昇すると自動的に「消火」します。また設定温度まで下がると、自動的に「再点火」します。

設定のしかた

① 「セーブボタン」を押す。

「セーブランプ」が点灯し、設定されます。

解除のしかた

② 「セーブボタン」を押す。

「セーブランプ」が消灯し、解除されます。
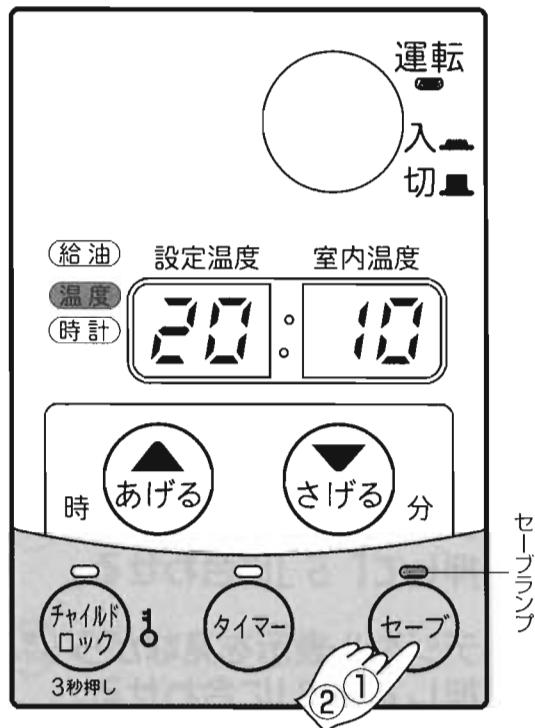
タイマー運転のしかた （タイマーを使用して暖房を始めたいとき）

タイマー運転をする場合は、「4 使用前の準備」の 現在時刻の設定のしかた に従って、時刻合わせをしてからでないと、タイマー運転できません。

このストーブのタイマー運転は、その時の室温により自動的にタイマー運転による点火時刻を変え、希望の時刻にはお部屋を暖かくしておきます。（室温15℃以下の場合）	室温によるタイマー点火時刻の自動変更 15℃以上 →設定時刻 0℃～15℃→設定時刻の10分前 0℃以下 →設定時刻の20分前

例 午前6時30分に設定したい場合

① 「タイマーボタン」を押す。

初めて設定するときはデジタル表示部の表示が「 - - - - 」表示に変わり、「タイマーランプ」が点滅します。

② デジタル表示を見ながら (あげる) のボタンを押して「 6 」に合わせる。

③ デジタル表示を見ながら (さげる) のボタンを押して「30」に合わせる。
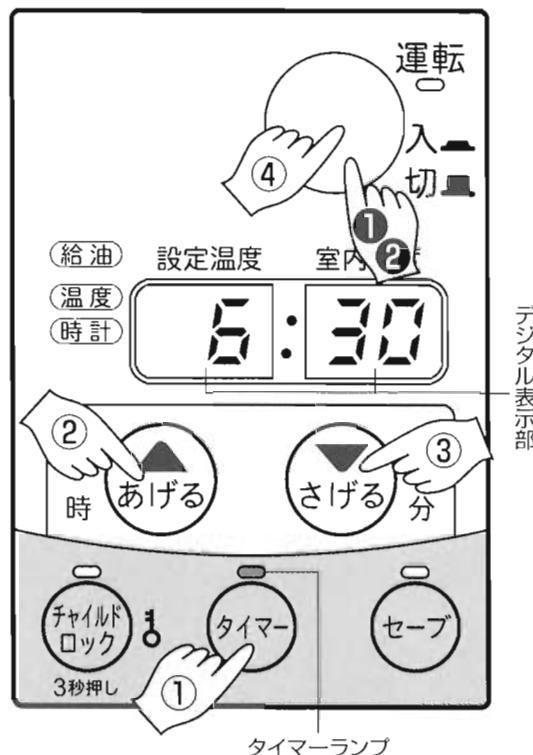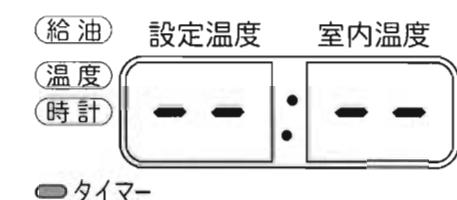
- (あげる)・(さげる) のボタンは、一度押すごとに1時間または10分間ずつ進みます。押し続けますと連続的に進みます。
- 時刻合わせをする場合は、「タイマーランプ」が点滅している間に (あげる)・(さげる) のどちらかのボタンを押してください。
- 設定できなかった場合は、もう一度「タイマーボタン」を押してやり直してください。

④ 「タイマーランプ」が、点滅している間に「運転スイッチ」を押して「入」にする。

少し待つと、「タイマーランプ」が点灯してデジタル表示は現在の時刻を表示してセットが完了します。

お願い

●タイマー運転は、一度タイマー運転時刻を設定すれば、変更しない限り、**「タイマーボタン」**を押して**「タイマーランプ」**の点滅中に、**「運転スイッチ」**を**「入」**にするだけで同一時刻で設定が完了します。
●**「運転スイッチ」**を押して、**「運転ランプ」**が点滅しているときに、**「タイマーボタン」**を押すと、**「タイマーランプ」**が点滅し、少し待つと**「タイマーランプ」**が点灯しセットが完了します。
●タイマー運転時刻を変更する場合は前記と同手順でおこなってください。

解除のしかた

タイマー運転操作をした後、タイマー点火時刻前に通常運転をおこないたい場合。

❶「運転スイッチ」を押して「切」にする。

→〔タイマー運転の解除〕

❷「運転スイッチ」を再度押して「入」にする。

→〔通常運転開始〕

タイマー運転の注意事項

お願い

●通常運転中に**「タイマーボタン」**を押すと、消火して**「タイマー運転」**の状態になり、タイマー運転時刻に自動的に点火します。
●タイマー運転時刻の確認は、タイマー運転待機中または運転停止時に**「タイマーボタン」**を押すと、10秒間表示します。
●タイマー運転操作後に停電があったときや、ストーブを揺らして対震自動消火装置が作動したときは点火しません。

消火のしかた

① 「運転スイッチ」を押して「切」にする。

●「運転ランプ」がしばらく点滅してから、消灯します。
●デジタル表示部は、現在の時刻を表示します。

消火後しばらくは対流用ファンは回転し続けます。
その後自動的に停止します。
対流用ファンが止まるまで、電源プラグを抜かないでください。

お願い

●ストーブの消火は電源プラグをコンセントから抜きとったり、ストーブをゆすって消してはいけません。
●外出するときは、必ず消火してください。
●長期間留守にするときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いておいてください。
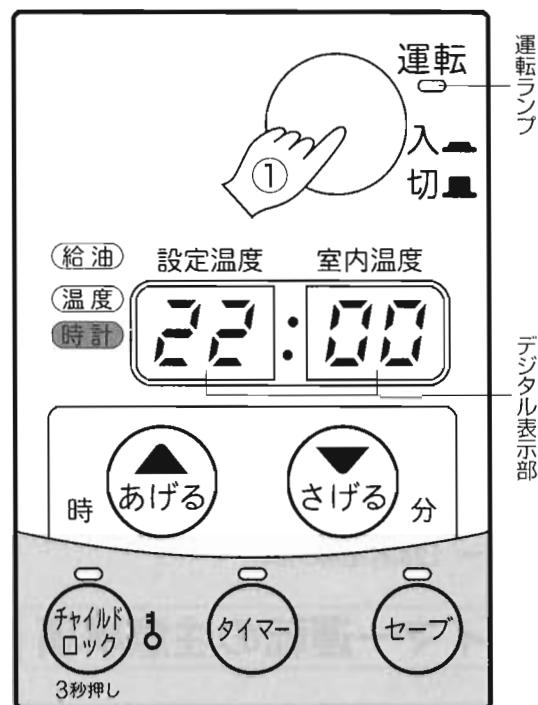
消火後再点火するときの注意

消火後すぐに再点火すると、過熱防止装置が作動したり、異常音が出ることがありますので、しばらく冷えるまで待ってから再点火してください。

チャイルドロックのしかた

チャイルドロックは、お子様のいたずら操作の防止や、誤って「運転スイッチ」を押しても点火しないようにしたいときに使用します。

設定のしかた

① 運転中や運転停止中に「チャイルドロックボタン」を3秒以上長押しすると「チャイルドロックランプ」が点灯し、チャイルドロックが設定されます。

●運転中は運転スイッチで消火のみ操作可能です。設定温度の変更などの他の操作はできません。
●運転停止中はすべての操作ができません。

解除のしかた

② チャイルドロックが設定されているときに「チャイルドロックボタン」を3秒以上長押しすると「チャイルドロックランプ」が消灯し、チャイルドロックが解除されます。

使用上の注意

⚠注意

★高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部、給排気筒トップ、ルーバーなどに手などふれないでください。
やけどのおそれがあります。

- **ご使用中に、においがしたり目がしみる場合は、給排気筒やパッキン部からも排ガスがもれていることが考えられ危険です。**
  使用するのをやめてお買い求めの販売店にご相談ください。
- ストーブや給排気筒には、床暖房用の熱交換器などを取付けないでください。
  ストーブや給排気筒に熱交換器などを取付けると排ガスの水分が結露しやすくなり、結露水が凍結して給排気筒を塞ぎ、不完全燃焼や排ガスが室内に漏れる原因となり危険です。また、ストーブの寿命を短くする原因にもなります。

- 屋外の給排気筒トップが雪に埋もれたり、結氷していないか、日常点検してください。

- 長期間使用しない場合や、使用期間が終わりましたら、必ず電源プラグを抜いてください。
  ほこりや汚れがついて発火することがあります。
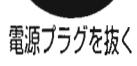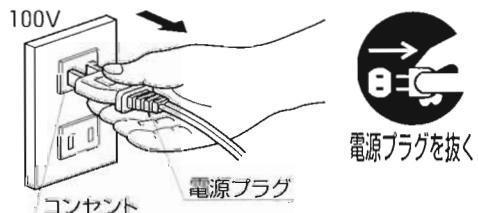
- このストーブは、雷に対する安全機構をそなえていますが、雷の条件によってはストーブが故障することがあります。
  雷が発生したら電源プラグをコンセントから抜いてくださると安全です。またストーブをいためることもありません。
- 油成分が多量に飛散する場所では使用しないでください。
- ストーブの近くでラジオなど使用すると、ラジオに雑音が混入するおそれがあります。
- 使用中、停電や電源プラグが抜けた後に再通電しますと、デジタル表示部に「E- 0」が表示されます。このような場合の再点火は、しばらく待ってストーブの本体温度が充分下がってからおこなってください。
- 正常燃焼中の炎は青炎でところどころに黄色が混じります。又炎はある程度片寄ったり、ゆれることがありますが異常ではありません。

6 安全装置

- **安全装置が作動するのは何らかの異常があるときですから、下記の処置をしても正常にならないときは、お買い求めの販売店にご相談ください。**
- 安全装置が作動した場合は、「運転スイッチ」を押し「切」にしてから、下記の処置をおこない、再度「運転スイッチ」を押して「入」にしてください。(再点火操作)

安全装置	はたらき	処置
対震自動消火装置 E- 5	●運転中にストーブ本体が地震(震度約5以上)や強い振動、衝撃を受けた場合、火災などの危険を防ぐために自動的に運転を停止します。 **●タイマー運転中にE- 5を表した場合、タイマー運転は解除されます。**	●地震によって作動した場合、周囲の可燃物、機器の損傷、油漏れ、給排気筒の外れなど異常がないことを確認してから再点火してください。
点火安全装置 E- 2	●点火ヒーター・電磁ポンプ・燃焼用送風機などの故障により点火しないときに、運転を停止します。	●点火ヒーターの故障が原因で運転を停止したときはバーナー底に灯油がたまります。たまった灯油をふき取ってから、ご使用ください。(販売店にご相談ください)
停電安全装置 E- 0	●運転中に停電や電源プラグを抜くなどして電源が切れたときは、自動的に運転を停止します。 ●再び通電されても運転しません。 **●タイマー運転中に停電があった場合、タイマー運転は解除されます。**	●再点火操作をします。 ●現在時刻の設定とタイマー点火時刻の設定をやりなおします。
燃焼制御装置 E- 6	●燃焼中に炎が消えたとき、自動的に運転を停止させる安全装置です。	●再点火操作をします。
過熱防止装置 E- 12	●対流用ファンモーターの故障や異常燃焼などの原因でストーブが異常過熱したとき、またはファンフィルターにほこりがつまった場合に、火災などの危険を防ぐために燃焼を停止します。	●ファンフィルターのほこりを取り除いてから、再点火操作をします。 ●処置をしても、繰返し作動するときは、いったん運転スイッチを「切」にして、販売店に連絡してください。

E- 表示は安全装置が作動したときのエラー表示です。
詳しくは、「10 **故障・異常の見分けかたと処置方法**」を参照してください。

お願い
すべての処置は必ずストーブを消火し、本体温度が充分下がってからおこなってください。

7 点検・手入れ

点検・手入れをおこなうときは

●点検・手入れをおこなうときは、ストーブを消火し、ストーブが充分冷えてから、必ず電源プラグを抜いておこなってください。
●部品に触るときや、内部を掃除するときは、手をけがしないように、手袋をはめておこなってください。
●ストーブをベンジン、シンナーなどでふかないでください。変色します。
●電装部品や燃焼部の取りはずし、分解はおこなわないでください。

使用のたびに

★周囲の状態

●ストーブの周囲は、常に整理、清掃し、燃えやすいものを置かないようにしてください。
●ストーブはいつも清潔に掃除してください。汚れたままのご使用は危険のもとですし、ストーブのいたみを早めます。
●給排気筒及びトップの周囲には、危険物や障害物がないようにしてください。

★ほこり

●ストーブについたほこりや汚れは、掃除機で吸い取ったり固くしぼった濡れ雑巾などでふき取ってください。

★臭気・すす

●燃焼中に排ガスのにおいがしたり、給排気筒トップからすすが出ていないか確認してください。異常があれば販売店に連絡してください。

★油漏れ、油のたまり、油のにじみ

●油タンクやストーブに油漏れかまたは油のたまり、油にじみがあるかどうかを調べる。給油のときこぼれた灯油はよくふきとってください。万一油漏れによって油のたまり、油にじみが生じているときは、消火操作をし、原因をたしかめ防漏処置をし、油漏れがなくなったことを確認した後、漏れた灯油を取りのぞいてから点火操作をしてください。

●油タンクの給油口口金の弁部などに、ごみがはさまっている場合がありますので取り除いてください。
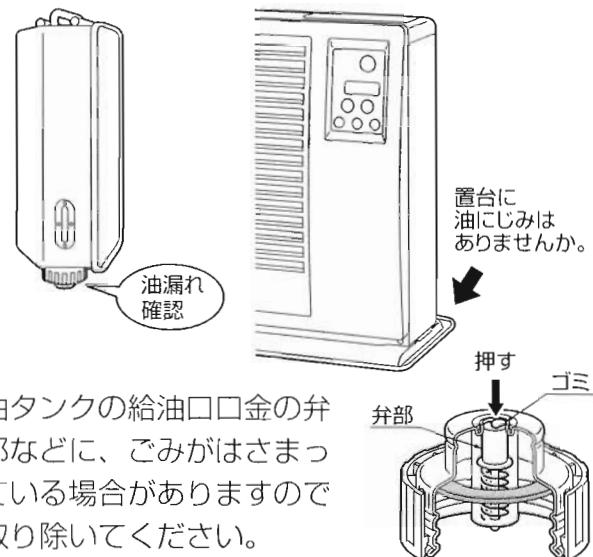
1箇月に1回以上

★のぞき窓

●のぞき窓がすすで汚れてくるような場合や、破れがある場合は、販売店に相談の上、修理交換してください。

★ファンフィルター

●ストーブ背面のファンフィルターのねじをはずし、引き抜いてから、ほこりを掃除機などで取り除いてください。
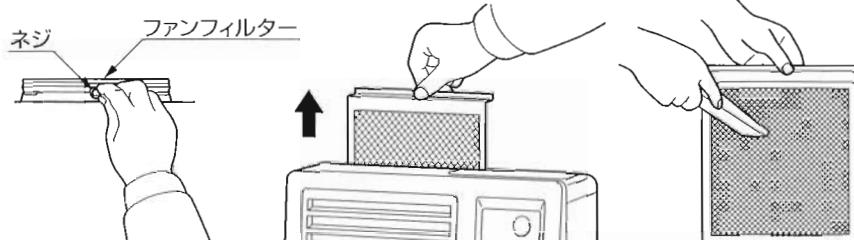
7 点検・手入れ

1箇月に1回以上

★ルーバーのほこり

●ルーバーが汚れたり、ほこりが付着した場合は、掃除機や、固くしぼったぬれ雑巾などでふき取ってください。
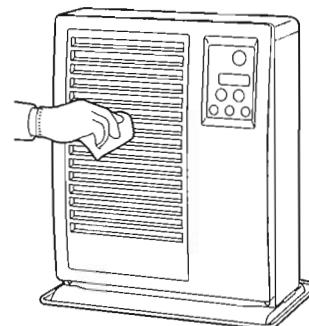
3箇月に1回以上

★電源プラグ・コンセント

●電源プラグ、コンセントにほこりや汚れがたまると火災の原因になることがあります。3箇月に1～2回電源プラグをコンセントから抜いて、付着したほこりや汚れを取り除いてください。
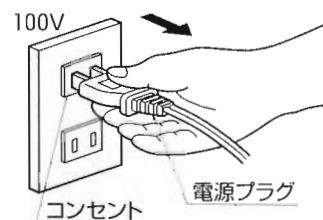
★油受けの掃除

●油受けは灯油は通しますが水は通しにくいフィルターでできています。油受けに水やごみがたまると、油タンクに灯油があるのに、「給油ランプ」が「点滅」して消火することがあります。
●「油タンク」を取り出してから、「油受け」を傾けないように取り出し、たまった水やごみを取り除いてください。

油受けは、水で洗わないでください。必ず灯油で洗ってください。

1シーズンに1回以上

★パッキン

●燃焼中、室内ににおいがこもるような場合は、とくに注意して点検してください。
- 燃焼筒とバーナーの接続部、熱交換器上部
- 点火ヒーターの取り付け部

★点火ヒーター

●点火ヒーター及びパッキンが古くなり、切れたり、すきまなどがあると、点火不良及びガス漏れの原因になります。
(販売店にご相談ください)

1シーズンに１回以上

★油受けざらの掃除

●油タンクと油受けを取り出し、市販の給油ポンプ等で油タンクや油受けざら内の水やごみを取り除いてください。
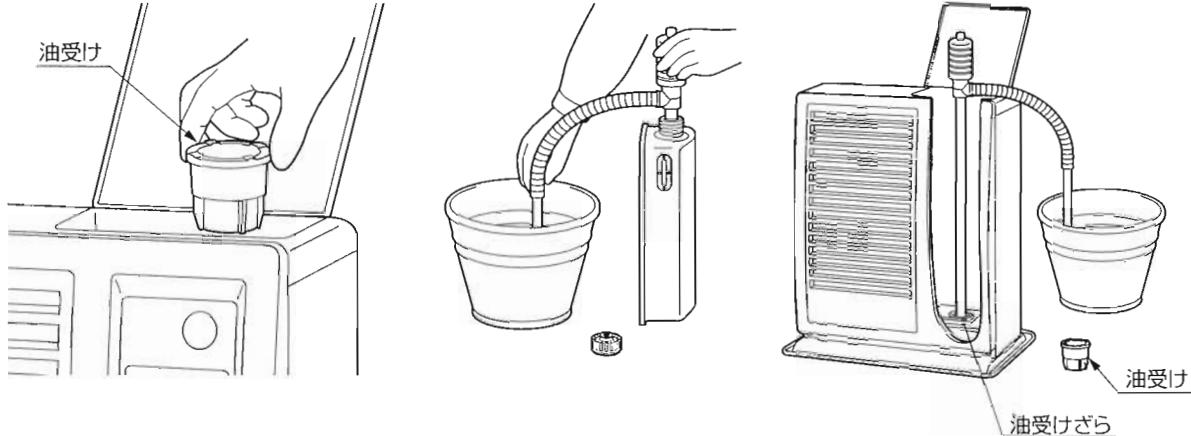
★燃焼リング、バーナー、燃焼筒、熱交換器

●燃焼リング、バーナー、燃焼筒、熱交換器は高温になりますので焼損することがあります。ときどき点検し、変形や焼損していたら早めに修理してください。（販売店にご相談ください）

★給排気筒、排気筒

ご使用中、においがしたり目がしみる場合は、給排気筒、排気筒やパッキン部から排ガスがもれていることが考えられ危険です。点検後お買い求めの販売店にご相談ください。

●**給排気筒や排気筒の接続部の外れ、ゆるみ、つまり、腐食、固定の状態、給排気筒トップの周囲に可燃物がないかなどを、ときどき点検して、異常があればなおしてください。**

■排気筒の接続部に使用しているゴム製のリング（Oリング）は耐熱性のものですが、２～３年で炭化することがあります。ゴムの硬化及び割れなどがある場合には、においや排ガスがもれるおそれがありますので新しい部品に交換してください。

■給気ホースがふさがっていないか点検してください。

	Oリング
種類	運動用Oリング
呼び径	P39　4種C
材質	シリコンゴム

地震などの災害が発生したときの点検について

●**地震などにより製品に振動、衝撃が加わったときは、運転をする前に必ず次の点検を実施してください。**

点検内容

●機器の損傷の点検　●給排気筒回りの外れ、漏れの点検　●ストーブや油タンクからの油漏れの点検

★点検で異常がみつかったときや、点検したのちに使用しているとき、排ガスのにおいがしたり目がしみる場合は、使用を中止して、販売店または別紙の お客様相談窓口一覧 に修理依頼をしてください。

8 定期点検

長期間ご使用になりますと、機器の点検が必要です。機器の寿命をより長く、より良い燃焼で快適に安全にお使いいただくために、2年に1回程度、シーズン終了後などに、お買い上げ店、または修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会(TEL03-3499-2928)でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる店、当社などにお問い合わせください。

定期点検の内容

項目	内容
送油経路の点検・掃除	●油受けの掃除　●油受けざらの掃除 ●ストーブや油タンクからの油もれ
機能部品の点検・確認	●電気配線・安全装置のはたらき　●操作部品・動く部品のはたらき
消耗しやすい部品の点検・交換	●点火ヒーター、燃焼リング、クロスマット、給油口口金、油受け
掃除・点検・整備	●本体内部、ファンフィルター、対流用送風機、ブロアケース(ブロアモーター) ●各接続部のパッキン、Oリング　●給排気経路の接続、つまり

9 法定点検（長期使用製品安全点検制度）

●この製品は消費生活用製品安全法（消安法）に定められた特定保守製品です。
●特定保守製品は、お客様自身による保守が難しく経年劣化による重大事故の発生のおそれがあるため、消安法により長期使用製品安全点検制度の対象に指定された製品です。
●点検期間に法定点検（有償）を受けていただくことが求められています。
●この製品の設計標準使用期間は8年としていますが、製造年から7年後の6月から9年後の6月までを法定点検期間と設定しています。（具体的な法定点検期間については本体に表示しています。）
ご登録いただいた所有者情報に基づき、点検通知を送付いたします。

●特定保守製品とは…

「消費生活用製品のうち、長期間の使用に伴い生ずる劣化（経年劣化）により安全上支障が生じ、一般消費者の生命又は身体に対して特に重大な危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品であって、使用状況等からみてその適切な保守を促進することが適当なもの（消安法第2条第4項）として指定された製品です。

●法定の点検期間が到来したら点検を受けましょう。

- 特定保守製品は、経年劣化による重大事故を防止するために、製品毎に設定された点検期間中に点検を受けることが製品の所有者の責務として求められています。（消安法第32条の14）
本製品に表示されております点検期間が到来しましたら、忘れずに点検を受けましょう。
- なお法定点検後も使用を継続する場合には、こまめに（1～2年）法定点検に準じた点検を受けることが本製品を安全にお使いいただくために必要となりますので、ご注意ください。

●法定の所有者登録をしましょう。

- 特定保守製品の所有者は、この製品の製造（輸入）事業者に法定の所有者登録をすることが求められております。（消安法第32条の8第1項及び第2項）製品に同梱した「所有者票」に記載して投函又は以下の連絡方法にてご登録をお願いします。**未だご登録がお済みでない方や、所有者登録の内容に変更が生じた場合には、速やかにご登録をお願いします。ご登録されていませんと点検通知の送付ができません。**
- ご登録いただいた所有者情報は、消安法、個人情報保護法及び当社規定により適切な安全対策のもとに管理し、法定点検、リコール等製品安全に関するお知らせをする場合以外には使用致しません。
- 所有者票がお手元にない場合は、お問い合わせ連絡先にご連絡ください。

■所有者登録の方法

- 所有者票（返信ハガキ）でのご登録
製品に同梱されている所有者票に必要な事項を記載の上「保護シール」を貼り付け返送願います。
- インターネットでのご登録
下記のアドレスから登録いただけます。
http://www.toyotomi.jp/10ken.html
- 電話でのご登録
株式会社トヨトミ　サービス課　052-822-1144へご連絡ください。
受付時間は、受付時間／平日9：00～17：00
※年末年始や夏休み等当社の休日については、下記のアドレスからご覧いただけます。
http://www.toyotomi.jp/profile/office/index.html

●法定の点検通知をします。

法定の所有者登録をいただいた方に、法定の点検通知をいたします。（消安法第32条の12）
引っ越し等で所有者登録の内容に変更が生じた場合には、上記の変更登録をお願いします。
変更登録をされませんと点検通知の送付ができません。

9 法定点検（長期使用製品安全点検制度）

【本製品の設計標準使用期間について】

本製品は、設計標準使用期間を8年と算定しており、適切な点検をすることなく、この期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがございます。

※設計標準使用期間とは、標準的な使用条件（下記の<設計標準使用期間の算定の根拠>参照）の下で、適切な取扱いで使用し、適切な維持管理がおこなわれた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間で、製品毎に設定されるものです。（消安法第32条の3）

メーカー無償保証期間とは異なるものですのでご注意ください。

<設計標準使用期間算定の根拠>

本製品の設計標準使用期間は、製造年月を始期とし、（社）日本ガス石油機器工業会規格 JGKAS B 406「家庭用密閉燃焼式石油温風暖房機の標準使用条件及び標準加速モード並びにその試験条件」に基づき以下の使用条件を想定して、当社において耐久試験等をおこなった結果算出された数値等に基づき、経年劣化により安全上支障が生ずるおそれが著しく少ないことを確認した時期を終期として設計標準使用期間を設定しております。

項　目	条　件
年間使用時間	2,500時間
換気回数	0.5回/h
暖房設定温度	22℃

また製品の設計標準使用期間の算出には、上記と使用年数－故障率の特性を使用して8年相当と算出しています。

<ご注意ください！>

- 本製品を上記の標準的な使用条件を超える使用頻度や異なる使用環境でお使い頂いた場合においては、設計標準使用期間よりも早期に安全上支障を生じるおそれが多くなることが予想されますので、製品に表示している点検期間よりも早期に点検を受けましょう。
- 具体的な点検期間は、当社サービス課(052-822-1144)にお問い合わせください。
- 製品を目的外の用途で使用したり、業務用に使用されるなど、上記の標準使用条件と異なる環境でご使用された場合も設計標準使用期間の到来前に経年劣化等による重大事故発生のおそれが高まることが予想されますが、このようなご使用は、お控えいただくようお願いいたします。

【点検をおこなう事業所の配置その他体制に関する事項】

本製品の点検に関するお問い合わせは以下の連絡先よりお願いいたします。

■株式会社トヨトミ　サービス課
Tel：052-822-1144
Fax：052-822-2742

●受付時間／平日9：00～17：00

※年末年始や夏休み等当社の休日については、下記のアドレスからご覧いただけます。
http://www.toyotomi.jp/profile/office/index.html

●点検料金について

- 点検費用は、お客様にご負担いただくこととなります。また点検の結果、整備が必要となった場合は別途整備費用が発生いたします。
  点検料金は技術料、出張料を合計した金額となります。なお点検料金の設定の基準は、下記のアドレスからご覧いただけます。
  http://www.toyotomi.jp/tyouki/index.html
- 具体的な点検料金につきましては、上記の連絡先にてご確認いただけます。

●点検等に関する事業所は、**お客様相談窓口一覧**（別紙参照）に記載の支店・営業所になります。

【点検の結果必要となると見込まれる部品の保有期間】

点検項目	整備用部品	
	部品名	保有期間
(1)燃焼制御装置	炎検知装置	10年
(2)安全装置	対震自動消火装置	10年
(3)過熱防止装置	バイメタルスイッチ	10年
(4)給排気経路	給排気筒、給排気管	10年
(5)燃焼状態	熱交換器、点火ヒーター、燃焼リング	10年

※上記部品は経年劣化により不具合が発生するおそれのある箇所に関する部品であり、補修用性能部品(製品の機能を維持するために必要な部品)とは異なります。
なお補修用性能部品の保有期間は製造打切り後7年です。

【本製品の清掃その他日常的におこなうべき保守の内容及びその方法】

●本製品を安全にご使用いただくためには、お客様においても日常的に清掃や安全確認をおこなっていただくようお願いいたします。

●本製品の取扱説明書P19「7 **点検・手入れ**」に記載の方法で清掃や安全確認をおこなってください。

●清掃や異常を感じた場合の措置をおこなう際には、製品の運転スイッチをOFFにして電源プラグを抜いてからおこなってください。

●本製品の取扱説明書P26「10 **故障・異常の見分け方と処置方法**」に基づいて調べて異常が生じた場合は、直ちに使用を中止してお買い求めの販売店に連絡してください。

10 故障・異常の見分けかたと処置方法

修理を依頼される前に調べていただきたいこと

●修理を依頼される前に下表の内容を確認してください。
下表のような状態は故障ではありません。

	状態	説明
点火・消火時	初めて使用するとき、けむりやにおいが出る。	製品の塗料やパッキン、燃焼部に付着した油やほこりなどが焼けるためです。
	点火・消火時に「キシミ音」がする。	加熱、冷却時にでる金属の膨張、収縮音です。
	点火してもすぐ温風がでない。	不快な冷風を出さないためであり、ストーブ内部が暖まると自動的に出ます。
	初めて使用するときは、電磁ポンプの振動音が大きい。	ポンプ内に空気が混入しているためです。しばらくすると止まります。
	点火・消火時に「ポッ」という音がする。	着火・消火音です。
燃焼時	「カチカチ」時計のような音がする。	電磁ポンプの運転音です。
	燃焼筒や熱交換器の一部がうす赤く赤熱する。	異常ではありません。
	ときどき黄色い炎がでる。	異常ではありません。

故障・診断チェック表

処置をおこなっても改善されない場合や原因が特定できない場合や該当する現象がない場合は、お買い求めの販売店までご連絡ください。

原因＼現象	運転スイッチが点灯しない	点火しない	炎が大きくならない	黄火でもえる	使用中室内がにおう	使用中急に消える	置台に油にじみがある	びびり音が出る	給油ランプが点滅する	突然すべてのランプが消える	処置方法
電源プラグをコンセントに差し込んでいない	○									○	電源プラグをコンセントに差し込んでください
停電した	○					○ E-0				○	停電復帰後点火し直してください
対震自動消火装置が作動した						○ E-5					再点火操作をしてください
油タンク、油受け、油受けざらに水が入っている		○	○			○			○		水混入の灯油をしっかり抜いてください
油タンクに灯油がない		○				○			○		灯油を入れてください
灯油が給油のときにこぼれた					○		○				こぼれた灯油をきれいにふきとってください
不良灯油を使用した		○ E-2	○	○							販売店までご相談ください
省電力機能が作動しました										○	操作部のいずれかのボタンを押してください
配線不良がある	○		○	○		○					販売店までご相談ください
コントローラー不良	○	○	○	○		○					〃
ねじ類の締めつけ不良組み立て不良					○		○	○			〃
フレームロッド不良						○ E-6					〃
電磁ポンプ不良		○ E-2	○	○	○	○ E-6					〃
点火ヒーター不良		○ E-2									〃
排気筒接続不良					○ E-30						排気筒の接続を確認してください
給油口口金が間違っている									○		正しい給油口口金を取付けてください

●燃焼中「カチカチ」音がすることがありますが、電磁ポンプの運転音で異常ではありません。
●表中の E- 表示は「デジタル表示」（エラー表示）を示します。

デジタル表示(エラー表示)の見方

ストーブの運転中に異常が起こり消火した場合、下記のように、デジタル表示部に「**エラー表示**」しますので処置をしてください。

エラー表示	原因	処置方法
E- 0	●運転中に電源が切れました。 ●タイマー点火待機中に電源が切れました。(停電安全装置が作動)	●電源プラグの差し込みを確認し、再点火操作をしてください。
E- 2	●点火安全装置が作動しました。	●販売店まで連絡してください。
E- 5	●対震自動消火装置が作動しました。	●作動した原因を取り除き、再点火操作をしてください。
E- 6	●運転中に消火しました。	●販売店まで連絡してください。
E- 8	●ブロアモーターが故障しました。	●販売店まで連絡してください。
E- 12	●過熱防止装置が作動しました。	●本体温度が充分下がるのを待って、ファンフィルターを掃除し、再点火操作をしてください。
E- 13	●バーナーサーミスタが断線しました。 ●バーナー内に灯油がたまりました。	●販売店まで連絡してください。
E- 22	●着火ミスを3回しました。	●販売店まで連絡してください。
E- 30	●排気筒がはずれました。	●排気筒を点検して接続を確認し、再点火操作をしてください。
-- -- バー表示点滅	給油ランプの点滅 ●油タンクの灯油がなくなりました。	●灯油を給油してから再点火操作をしてください。 ●油受けの掃除をしてください。
	●タイマー点火時刻が設定されていません。	●運転スイッチを「切」にして、タイマー点火時刻を設定してください。
Hi	●室温が36℃以上になりました。 ●ルームサーミスタの取り付け位置がよくありません。	●ルームサーミスタの取り付け位置を確認し、適切な位置に移動させてください。
Lo	●室温が−10℃以下になりました。 ●ルームサーミスタの不良、断線、または配線抜けです。	●販売店まで連絡してください。
全消灯	●省電力機能が作動しました。	●操作部のいずれかのボタンを押してください。
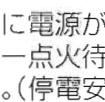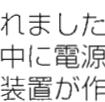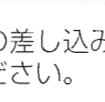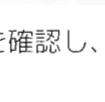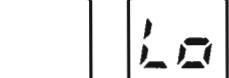
11 部品交換のしかた

★分解修理の禁止

故障、破損したら使用しないでください。
不完全な修理は、危険です。

短期間に消耗する部品は特にありませんが、燃焼リング、電磁ポンプ、点火ヒーター、パッキンなどの交換部品が必要な場合は、お買い求めになった販売店にご相談ください。

★部品交換の際は、必ず純正の補修部品をお使いください。純正の部品以外を使用して万一故障や事故が発生した場合、当社は責任を負いかねます。

不完全な修理は危険です。修理をお受けになる場合は、財団法人日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)などのいる販売店で修理されることを推奨します。

12 保管(長期間使用しない場合)

- ストーブを保管する場合は、「7 点検・手入れ」の項を参照して、ストーブの手入れをしてから保管してください。また、いたんでいる箇所は修理をしてから保管してください。
- 格納・保管場所は、湿気・火気・高温などの悪い影響のおよびにくい所であって、しかもストーブの上には重量物をのせたり、人が乗ったりしないよう配慮してください。

1 ストーブを長期間使用しないで保管するときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。

2 ストーブを使用する季節が終り格納するときは、油タンク、油受けざら内の灯油を市販の給油ポンプ等で全部抜き取ってください。
(「7 点検・手入れ」の 油受けざらの掃除 参照)

お願い

油タンク、油受けざらに灯油が残っていると、錆びたり、穴があいたりする原因になります。

3 ストーブや油タンクの表面をふいてください。

- 固くしぼった濡れ雑巾や、薄めた中性洗剤で汚れを取り、乾いた布で水気をふき取ってください。

★シンナー、ベンジンなどでふくのはおやめください。塗装が変色したり、危険です。

4 本体にほこりがたまらないよう、適当なカバーをかけてください。

5 附属品と「取扱説明書」・「工事説明書」・「保証書」も紛失しないよう同時に保管してください。

13 仕様

型式の呼び	FF-V30ET	
種類	密閉式石油ストーブ・ポット式・強制給排気形・強制対流形	
点火方式	電気点火	
使用燃料	灯油（JIS1号）	
燃焼状態	最大	最小
燃料消費量	3.49kW（0.339L/h）	1.03kW（0.100L/h）
発熱量	12560kJ/h	3704kJ/h
熱効率	86.0%	86.0%
暖房出力	3.00kW	0.885kW
油タンク容量	4.9L	
外形寸法	高さ540mm・幅460mm・奥行300mm（置台を含む）	
質量	15kg	
電源電圧及び周波数	100V　50/60Hz	
定格消費電力	点火時250/250W　燃焼時27/23W　待機時1.1/1.0W　最大680/680W（点火初期時に短時間発生）	
給排気筒の型式の呼び	FFP-320	
給排気筒の呼び径	D39	
給排気筒の壁貫通部の孔径	70～80mm	
排気温度	260℃以下	
電流ヒューズ	4A	
安全装置	対震自動消火装置・点火安全装置・停電安全装置・過熱防止装置・燃焼制御装置	
附属品	壁固定金具（1セット）・標準給排気筒セット（1セット）・木ねじ（1本）	

■送油経路図
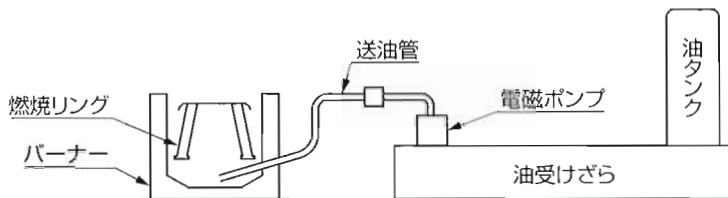
■配線図
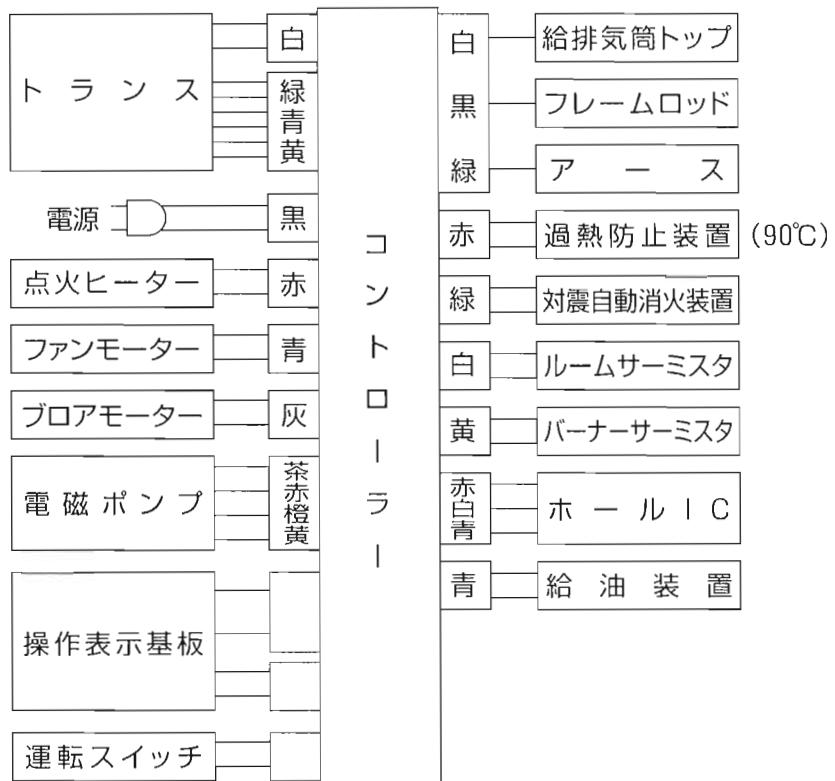
14 アフターサービス

保証について

●添付しております保証書は販売店で所定事項を記入してお渡ししますので、お受け取りください。記載内容をご確認のうえ大切に保管してください。

●保証期間はお買い求めの日より１年間です。

修理を依頼するとき

●「9 故障・異常の見分けかたと処置方法」に従って、お調べください。直らないときは、ご使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買い求めの販売店にご連絡ください。

●ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
①品名…FF式石油暖房機(密閉式石油ストーブ)
②型式の呼び…FF-V30ET
③お買い求め年月日
④故障の状況(できるだけ具体的に)
⑤おなまえ，おところ，電話番号

●修理に際しましては、保証書をご提示ください。保証書の規定に従って、販売店が修理させていただきます。

●保証期間が過ぎているときは、修理すれば使用できる場合には、ご希望により有料で修理させていただきます。

●修理料金は、技術料，部品代，出張料などで構成されています。

この取扱説明書と工事説明書および本体に表示されている禁止事項・注意事項および通常使用に反して使用された場合の故障、事故につきましては、保証いたしません。

補修用性能部品について

●**密閉式(FF式)石油ストーブの補修用性能部品の保有期間は製造打ち切り後７年です。**

●補修用性能部品とは、製品の機能を維持するために必要な部品です。

転居される場合

●このストーブは電源周波数50、60Hzとも同一仕様です。

●電源周波数の異なった地域への転居でもそのままお使いいただけますが、高地への転居、高地からの転居は再調整が必要ですので別紙の **お客様相談窓口一覧** までご相談ください。

★分解修理の禁止

故障、破損したら使用しないでください。
不完全な修理は、危険です。
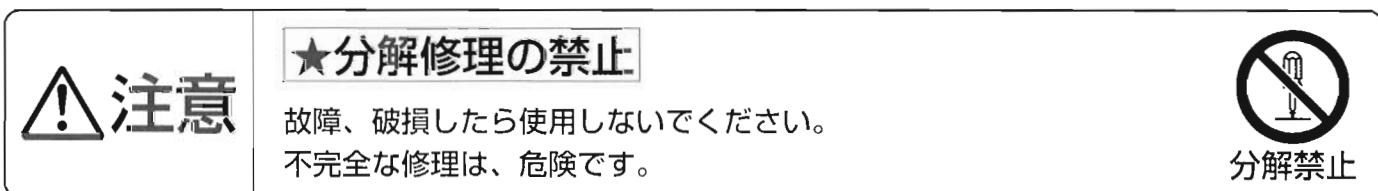
故障・修理の際の連絡先

アフターサービスについてわからない場合は、お買い求めの販売店、または、**お客様相談窓口一覧**（別紙参照）までお問い合わせください。

15 据付け・移設について

据付け・移設工事は販売店に依頼する

●据付けや移設工事は販売店または据付業者に依頼し、お客様ご自身では、おこなわないでください。

据付け場所の選定及び標準据付け例

●据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準などの法令の基準があります。工事説明書の「安全のために必ずお守りください」をお読みになり、販売店又は据付業者とよくご相談してください。

●標準据付け例については工事説明書を参照してください。

給排気筒を延長する場合の注意

●給排気筒を延長する場合は、3m3曲がり以下で取付けられる場所を選定してください。

積雪地区における注意

●積雪の多い地方では、積雪時に給排気筒が雪でふさがれないような取付場所を選定してください。また、風がよどむような場所では、排ガスを再度吸い込んで、不完全燃焼を起こすことがあります。

据付け後の確認

●据付けが終りましたら、もう一度、工事説明書の「安全のために必ずお守りください」をお読みになり、工事説明書に記載されているとおり据え付けられているかどうかを確認してください。

試運転

●試運転は、販売店又は据付業者とご一緒に必ずおこなってください。

運転準備

1 「4 使用前の準備」の 給油のしかた 、点火前の準備と確認 に従って運転準備をしてください。

運転

1 ●「5 使いかた」に従って運転させてください。

2 ●ご購入されて初めて使用されるときに、製品の塗料やパッキンなどが焼けることによって、においや煙が出る場合があります。
このような場合は、お部屋の窓（給排気筒トップ取付け場所より離れた所）を少し開け、半日から１日程度、「強」運転をしてください。

3 正常運転の目安
●正常運転時のバーナーの炎の色は、黄火がときどきまじる青炎です。

消火の手順

●「5 使いかた」の 消火のしかた に従って消火操作をしてください。

お客様へ…おぼえのために記入されると便利です。

型　　式	FF-V30ET	お買上げ年月日	年　　月　　日
お買上げ店名	（電話番号）（　　　）　－		

株式会社トヨトミ

本　社　〒467-0855
名古屋市瑞穂区桃園町5番17号
フリーコール 0120-104-154
TEL〈052〉822-1144
FAX〈052〉822-2742